

めざします企業の繁栄と社会への貢献



ほうじん

公益社団法人 松山法人会



3年ぶり現地での開催!!

～第38回法人会全国大会（千葉大会）が開催されました～

第38回法人会全国大会が千葉市・幕張メッセで、3年ぶりに全国各地から集まり、現地開催されました。愛媛県連は、会員増強高加入率維持表彰（優秀賞）を受賞しました。また、令和5年度税制改正に関する提言の報告が行われ、財政健全化や少子高齢化の対応する社会保障制度の確立など、中小企業の成長・発展に資する税制であるべきとの姿勢を示しました。

令和5年度税制改正スローガン

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を!
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を!
- 厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を!
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を!



• 法人会全国大会「千葉大会」 P1	• 松山市からのお知らせ P5～6
• 松山税務署からのお知らせ P2～3	• 愛媛県からのお知らせ P7
• 研修会・セミナーの報告 P4	• 結婚支援センターからのお知らせ P8
• 各種事業の開催報告とお知らせ P5		

消費税

事業者の方へ

令和5年10月

インボイス制度が始まります！

制度開始時に

インボイス発行事業者となるためには、
原則、**令和5年3月31日までに**
登録申請が必要です！

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。



インボイス制度特設サイト

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しております。

「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しております。

免税事業者の方
向けのコンテンツ
も掲載中！

インボイス制度
特設サイト



制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

上記の「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。



インボイス制度の疑問
にお答えします！



税務職員ふたば

軽減・インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします

フリーダイヤル **0120 - 205 - 553 (無料)**

9:00~17:00 (土日祝除く)

※ 個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

国税庁 (法人番号 7000012050002)

税務署からのお知らせ



税務職員 ふたば

動画で簡単！ ダイレクト納付！

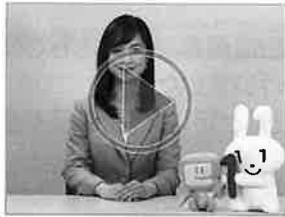


税に関する疑問について、国税庁HP「税務相談チャットボット」や「Web-TAX-TV」などをご利用ください



ダイレクト納付って？

国税庁 Web-TAX-TV



国税の納付もキャッシュレス
～ダイレクト納付のご紹介～



もっと知りたい！

YouTube 国税庁動画チャンネル

はじめようダイレクト納付



納付してみる！

操作手順
～源泉納付編～



e-Taxを始める



届出を提出する



▶ 裏面の届出書をご利用ください



ダイレクト納付 動画

税務署

(令和4年2月版)

日帰り研修を実施しました!~道後山の手ホテル豪華ランチと講演会~

令和4年10月12日(水)に部会員相互の交流と研修のため、第6・9・10・北条支部主管にて「日帰り研修」を実施しました。今回は道後山の手ホテルにて豪華ランチを満喫いただいた後、「日本のエネルギー事情について」というテーマで、原子力本部エネルギー広報グループ大野法行氏を招いて講演会を開催しました。

2023年4月13日「全国女性フォーラム愛媛大会」が開催されます!全国から約1,600名の皆さまと一緒に「おもてなし」しませんか?大会に先駆けて、新規部会員の方々も気軽に参加していただける事業を多数企画しております。皆さまの参加をお待ちしています!



健康セミナー 青年部会主催にて開催

9月12日に、「体重管理の加減乗除」と題して、愛媛大学農学部 准教授の丸山広達氏を講師としてお招きし、体重管理を取り上げたセミナーを現地、オンラインのハイブリッド形式で行いました。

体重管理については「xxxを食べたら痩せる!」や「xxxが食べ過ぎだから太る」と足し算・引き算で考えられがちですが、生活習慣などの条件による効果の掛け算、割り算が発生します。

階段の利用など、日常生活の中での細かな蓄積が健康的な体重管理に繋がります。参加された方々も、体重管理を意識して日常生活を送ってみようというよい機会となりました。

青年部会がすすめている「健康経営」にも繋がりますので、是非皆様も健康を意識した生活を送ってみてはいかがでしょうか?



「カジダン実践講座(料理編)開催」

愛媛県法人会連合会は令和4年度も引き続き「男性の家事参画推進事業」を愛媛県より受託しています。同事業の一環として、「カジダン実践講座(料理編)」を去る10月1日に新居浜市立女性総合センター1F料理実習室で開催しました。

(※【カジダン】とは「家事を楽しみ、積極的に取り組む男性」のことです。)

講師にテレビ、ラジオや各種イベントでお馴染みの中村和憲氏をお迎えし、お集まりいただいた料理に興味がある男性、女性に簡単に美味しい秘伝のレシピを伝授していただきました。

「家族の「おいしい」は楽しさから~台所は幸せを作る場所~がんばりすぎないハッピーレシピ」というテーマに基づき、「フライパンで作るカレー」「デュエット風ミートソース」「スープカレー」の3品を、全員が分担し、その場で調理、試食、後片付けまで時間ピッタリに実践し、完了することができました。また、中村先生のご家族での家事手伝いや子育てのお話等も交えていただき、参加した皆さんからも「とても楽しかった」「凄くためになった」「さっそく妻に作ってあげようと思う」との声があり、笑顔の中で無事に実践講座を実施することができました。



各種事業の開催報告・お知らせ

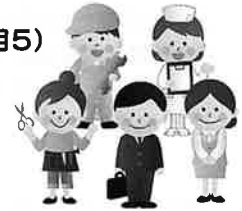
働き方改革&生産性向上ミニセミナー開催のご案内

企業が持続的に成長し続けるためには、また、変化し続ける外部環境や人の価値観に適応していくためには、労働者一人一人の能力を育成し、生産性を向上させていくことが不可欠です。このセミナーでは、企業経営者、人事労務担当者等を対象に働き方改革の意識啓発やノウハウの提供、労働者の能力を育成し、生産性向上を実現していくことを目的としたセミナーです。お忙しいと思いますが、万障お繰り合わせのうえ、是非ともご参加くださいますようお願い申し上げます。

日時・場所 令和5年1月17日(火)13:30~15:00
松山市総合コミュニティセンター2階第6、第7会議室(松山市湊町7丁目5)

定員 20名 **対象者** 企業の経営者、管理職、人事担当者等

- 内容**
- ①講演「有給休暇の取得促進について」13:30~14:00
講師 愛媛働き方改革推進支援センター専門家(社会保険労務士)
 - ②講演「企業の生産性向上のコツを教えます」14:00~14:30
~中小企業におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)人材の育成の支援について~
講師 ポリテクセンター愛媛(生産性向上人材育成センター)
 - ③個別相談会「働き方改革、労務管理等に関する相談会」14:30~15:00
事前申込(社会保険労務士が対応します)



参加費 無料 **参加申込** 一般社団法人愛媛県法人会連合会のホームページより、申込書を手入力していただき、必要事項を記載の上、令和5年1月11日(水)までにFAX、TEL、郵送又はE-mailによりお申込みください。

お申込はこちら
↓



お問い合わせ先

一般社団法人愛媛県法人会連合会
愛媛働き方改革推進支援センター(担当 宮本) TEL.089-913-5501

松山市からのお知らせ

国の事業再構築補助金(第6回以降)への上乗せ等を行います

松山市では、国の事業再構築補助金(第6回以降)を活用し、コロナ禍による社会経済の変化に対応しようとする市内の中小企業者等に対し、「上乗せ補助」および「専門家への手数料補助」の2つの補助制度を創設しました。

▶ 事業再構築促進補助金(上乗せ補助)

- [概要] 国の事業再構築補助金(第6回以降)の支給決定を受けた中小企業者等に対して、上乗せ助成を行うもの
[補助対象者] 松山市内に事業所を有し、国の事業再構築補助金の交付決定(第6回以降)を受けた者
[補助率] 国の補助対象経費から、交付決定額を差し引いた残額(自己負担額)の2分の1(千円未満切り捨て)
[補助金上限] 1者あたりの上限100万円



▶ 事業再構築促進補助申請等手数料補助金(手数料補助)

- [概要] 国の事業再構築補助金(第6回以降)の申請に必要な事業計画等の策定支援を、専門家に依頼した際の費用補助を行うもの
※専門家…国の認定経営革新等支援機関および中小企業診断士、税理士、公認会計士、行政書士、弁護士
[補助対象者] 松山市内に事業所を有し、国の事業再構築補助金(第6回以降)を申請した者
[補助率] 補助対象経費の2分の1(千円未満切り捨て)
[補助金上限] 1者あたり累計10万円



詳細は、
松山市ホームページをご確認ください。

お問い合わせ先

松山市 地域経済課 TEL:089-948-6783

松山市からのお知らせ

松山市からのお知らせ

法人の皆様へ 償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

償却資産の申告につきましては、毎年格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、固定資産税は、土地や家屋のほかに、機械や備品などの事業用の償却資産にも課税されます。この償却資産を所有されている事業所は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日松山市内に所在している償却資産を申告していただくことになっています。つきましては、適正な申告と公平・公正な課税についてご理解をいただき、「令和5年度 償却資産申告書」のご提出をお願いいたします。

未申告の事業所

★令和5年1月1日現在、松山市内に所有されている償却資産の申告をお願いします★
申告書はご連絡いただければ送付いたします。松山市役所のホームページ
(<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/>)からダウンロードもできます。

[トップページ](#) > [市政情報](#) > [各課一覧](#) > [理財部 資産税課](#) > [償却資産の申告](#)

現在、申告をいただいている事業所

12月中旬には、現在申告されている内容の申告書を送付いたしますので資産の増減等をご記入の上、ご申告いただきますようお願いいたします(資産の増減がない場合でも、毎年申告が必要です)。

【償却資産の対象となる資産の例】

賃借家屋に取り付けた内装工事・舗装路面(駐車場等)・看板・太陽光発電設備・受変電設備・産業機械・大型特殊自動車・厨房設備・後付けエアコン、パソコンなどの器具備品等

償却資産申告書の提出期限・提出先(郵送可)

令和5年1月31日(火)

松山市役所 理財部 資産税課
償却資産担当(本館2階)

※なるべく1月16日(月)までの提出にご協力ください。

※新型コロナウイルス感染症予防のため、郵送での提出にご協力をお願いします。

※eLTAX(エルタックス)(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告の受付も行っています。eLTAXの利用方法等、詳しい内容や手続きについては、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

《申告内容の確認調査を実施しています》

松山市では、申告書受理後、償却資産の申告内容が適正であることを確認するため、地方税法第353条・第408条に基づき、全事業所を対象に順次償却資産の調査を実施しております。調査では提出していただいた固定資産台帳や法人税・所得税に関する書類の写しと松山市への申告内容の照合をさせていただいており、実地調査を行う場合もあります。

調査をお願いする事業所には、令和5年4月以降改めて依頼文書を送付させていただきますので、その際にご協力をお願いいたします。なお、調査の結果、適正な申告がなされていない場合は修正申告をお願いすることがありますが、取得年月によっては過年度にさかのぼって修正することもありますのでご了承ください。

ご不明な点がございましたら、下記担当まで直接お問い合わせ下さい(申告書郵送先もこちらです)。

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2 松山市役所 理財部 資産税課 償却資産担当 ☎(089)948-6309-6310



愛媛県事業承継 ・引継ぎ支援センター

私たち「事業承継・引継ぎ支援センター」が、
事業承継に悩む中小企業を
全力でサポートします。



事業承継への不安

- 経営を誰に任せるか？



- 事業を引継ぐ
ポイントは何？



後継者不在または廃業

- 後継者が
いない



- 小さい会社だけ
ど誰か買ってく
れるかな？

- 廃業するしか
ないのかな？



他社の事業引継ぎ

- 何から始めたら
いいの？



- 新事業展開や
事業強化したい！



相談
無料

支援内容

（当センターが
できること）

- 事業承継・引継ぎ（親族内・第三者）に関するご相談
- 事業承継診断による事業承継・引継ぎに向けた課題の抽出
- 事業承継を進めるための事業承継計画の策定
- 事業引き継ぎにおける譲受／譲渡企業を見つけるためのマッチング支援
- 経営者保証解除に向けた専門家支援など

※ 専門家派遣による支援等を実施する場合には、費用負担が発生することがあります。

守秘
義務

国が設置した公的機関だから安心です！

セカンドオピニオンとしてのご利用も可能ですので、お気軽にお問い合わせください。
当センター関係者は事業承継・M&A 支援の実務に精通した専門家であり秘密厳守でご相談
を承ります。ご安心ください。



公益財団法人

Ehime Industrial Promotion Foundation
えひめ産業振興財団

<https://www.ehime-iinet.or.jp/e-hikitsugi>

〒791-1101

愛媛県松山市久米窪田町487-2 テクノプラザ愛媛別館

TEL 089-948-8511 FAX 089-948-8512

Mail ehime-hikitsugi@ehime-iinet.or.jp

（受付時間）平日 9:00 ~ 17:00（年末年始・祝日除く）

事務局 / 〒790-0067 松山市大手町2丁目5-7 (愛媛中小企業指導センター内)

tel089-933-5596 fax089-947-4251

http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/matuyama/

公益社団法人 松山法人会 検索

笑顔 de 婚活まつやま巡り愛プロジェクト

今年度は7支部・15支部が オンライン婚活イベントを開催します!

対象: 20歳~45歳位までの松山市在住・在勤の独身男女各10名ずつ

7支部

Zoomでの占い体験&アロマ体験付き

開催日時: 令和5年2月4日(土) 14:00~16:30

応募締切: 令和5年1月15日(日)



15支部

おしゃれなレストラン「ラドビ」のテイクアウトランチ付き

開催日時: 令和5年2月25日(土) 14:30~16:30

応募締切: 令和5年2月5日(日)



ベテランボランティアさんが 婚活の悩みにお応えします!

相談会 毎月開催

えひめ結婚支援センターのボランティア推進員による相談会を毎月開催しています。

会員だけでなく、これから婚活を始めようとする方や婚活応援をする一般の方など、どなたでもご参加いただけます。独身者の親御さんのお申し込みも大歓迎。

個別相談にてお一人約30分。詳細はえひめ結婚支援センターHPをご確認ください。



令和4年12月21日(水) 会場: Joint Terrace ひめring 申込受付中

令和5年 1月21日(土) 会場: Joint Terrace ひめring 12月中旬受付開始

令和5年 2月 5日(日) 会場: 東温市中央公民館 12月20日受付開始

令和5年 3月 3日(金) 会場: Joint Terrace ひめring 2月上旬受付開始



えひめ結婚支援センター
Ehime Marriage Support Center

愛媛県松山市大手町2丁目5番地7

TEL: 089-998-6770

URL: <https://www.msc-ehime.jp/>

